

道有林基本計画(素案)の概要

第1 計画策定の考え方 (P3)

- 「北海道有林野の整備及び管理に関する規程」第5条に基づき、道有林の整備及び管理に関する基本方針などを示し、北海道森林づくり基本計画の施策別計画として位置づけられるもの
- 計画の期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間とし、5年毎に見直し

第2 道有林の整備・管理に関する基本的な方針 (P4－15)

1. 道有林の果たすべき役割

道では、道有林において、北海道森林づくり基本計画で示す施策を先導的に実施し、北海道森林づくり条例の基本理念である「地域の特性に応じた森林づくり」「林業及び木材産業等の健全な発展」「道民との協働による森林づくり」の実現に貢献するよう取り組む必要がある。

- ① 道が直面する行政課題の解決に向けて、先導的な森林づくりを実践
- ② 将来にわたって森林資源の保続が図られるよう、次の事項に取り組む
 - ・ICTを活用して人工林に加え天然林の資源量を把握する新たな手法の確立
 - ・森林の現況に応じて、積極的な伐採・再造林、人工林の針広混交林化、活力ある天然林の育成を行う北海道らしい森林づくりの確立
 - ・針葉樹に加え広葉樹を有効に活用した地域への原木の供給

2. 基本方針と重点的な取組事項

道有林の果たすべき役割と行政課題を踏まえ、「森林の現況に応じた多様で先導的な森林づくり」と「資源や技術力を活かした地域への貢献」を計画の基本方針とする。

① 森林の現況に応じた多様で先導的な森林づくり

道有林の多面的機能の持続的発揮を図るため、ICT等を活用して把握した森林資源の現況に応じて、積極的な伐採・再造林、人工林の針広混交林化などにより多様な森林づくりを推進

＜重点的な取組事項＞

- ・ICTを活用した森林資源の把握
- ・積極的な伐採・再造林
- ・天然力を活用した森林づくり

② 資源や技術力を活用した地域貢献

ICTなどの新たな技術を活用することにより、森林施業の低コスト化や省力化を進めるとともに、地域の木材需要に応じて原木の安定供給を行うなど、資源や技術力を活用して地域に貢献

＜重点的な取組事項＞

- ・森林施業の低コスト化・省力化の推進
- ・道有林の森林づくりを担う林業事業体の育成
- ・地域の木材需要を踏まえた原木の安定供給
- ・企業と連携した森林づくりによるゼロカーボン北海道への貢献
- ・胆振東部地震被災地の復旧
- ・道有林の森林づくりを担う人材の育成

3. 計画の長期的目標

基本方針毎に、今後の10年間を見通した数値目標を設定

① 森林の現況に応じた多様で先導的な森林づくり

道有林の整備・管理にあたっては、多様な樹種や林齡からなる森林の育成を目指す。

(森林の誘導の考え方)

育成単層林について、公益的機能の発揮が特に求められる森林では、帯状など部分的な伐採と植林を行うほか、広葉樹が混交している森林では、間伐により針広混交林化を図り、育成複層林へ誘導

目標の指標 育成単層林・育成複層林・天然生林別面積

育成単層林 令和13年度 110千ha(参考:令和元年度 119千ha)

育成複層林 令和13年度 91千ha(参考:令和元年度 82千ha)

天然生林 令和13年度 407千ha(参考:令和元年度 408千ha)

② 資源や技術力を活用した地域貢献

道有林の森林づくりに伴い産出される木材が有効に活用されることを目指す。

目標の指標 森林づくりに伴い産出される木材の量

令和13年度 59.5万m³ (参考:令和元年度 52.2万m³)

第3 道有林の整備・管理に関する基本的な事項 (P16-24)

1 地域の特性に応じた先導的な森林づくりに関する事項

(1) I C T を活用した森林資源の把握

- ・航空レーザ計測などのI C Tを活用して、広範囲の森林資源を効率的に把握

(2) 積極的な伐採・再造林

- ・植栽木の成長が良好など、条件の良い人工林について、公益的機能の発揮に配慮し、計画的な伐採と再造林を推進

(3) 天然力を活用した森林づくり

- ・広葉樹と混交している人工林は針広混交林化、資源が回復しつつある天然林は抜き伐りにより下層木を育成し、活力ある森林へ誘導

【参考: 関連指標】

- ・植栽面積(年平均)

811ha (平成29～令和2年度実績: 704ha/年)

- ・人工林の針広混交林への誘導面積(令和8年度)

4千ha (令和2年度実績: 0ha)

- ・森林づくりに伴い産出される広葉樹材の量(年平均)

5.0万m³(平成29~令和2年度実績: 4.3万m³/年)

■伐採立木材積及び間伐面積計画量 (材積: 千 m³、面積: 百 ha)

| 区分 | 総 計 | | | 前期(R4-8) | | | 後期(R9-13) | | |
|------|-------|-------|-----|----------|-------|-----|-----------|-------|-----|
| | 計 | 人工林 | 天然林 | 計 | 人工林 | 天然林 | 計 | 人工林 | 天然林 |
| 総計材積 | 5,812 | 5,602 | 210 | 2,835 | 2,761 | 74 | 2,977 | 2,841 | 136 |
| 主伐 | 2,320 | 2,309 | 11 | 1,140 | 1,136 | 4 | 1,180 | 1,173 | 7 |
| 間伐 | 3,492 | 3,293 | 199 | 1,695 | 1,625 | 70 | 1,797 | 1,668 | 129 |
| 間伐面積 | 439 | 392 | 47 | 219 | 206 | 13 | 220 | 186 | 34 |

■造林面積計画量 (ha)

| 区分 | 総 計 | 前期 (R4-8) | 後期 (R9-13) |
|------|-------|-----------|------------|
| 総 計 | 8,697 | 4,079 | 4,618 |
| 人工造林 | 8,597 | 4,037 | 4,560 |
| 天然更新 | 100 | 42 | 58 |

(4) 路網の整備

- ・施業の集約化を図るため、丈夫で簡易な路網を整備

■路網開設延長計画量 (km)

| 区分 | 総 計 | 前期 (R4-8) | 後期 (R9-13) |
|-------|-----|-----------|------------|
| 林道 | 16 | 7 | 9 |
| 林業専用道 | 101 | 75 | 26 |

(5) 森林の保全

- ・貴重な生態系を維持している森林を保全するとともに、囲いワナによるエゾシカ捕獲など森林被害対策を推進

(6) 森林の管理

- ・高山植物等の不法採取や廃棄物の不法投棄等の防止に向けた巡視活動や林道ゲートの保守・保全を実施

2 技術力・資源を活用した地域貢献に関する事項

(1) 森林施業の低コスト化・省力化の推進

- ・ICT ハーベスターなど先進的な高性能林業機械や下草刈り用の林業機械の導入を促進
- ・下草刈り作業の省力化につながるよう、成長の良いカラマツ類のコンテナ苗を率先して植林

【参考: 関連指標】

- ・コンテナ苗利用本数(令和8年度)

500千本 (平成29~令和2年度実績: 80千本/年)

(2) 道有林の森林づくりを担う林業事業体の育成

- ・造林・保育作業の軽労化や木材加工工場と連携してトドマツ大径木の付加価値向上に取り組む林業事業体を育成

【参考：関連指標】

- ・林業事業体と長期の森林整備協定を締結して供給する木材の量(令和8年度)
11.3万m³ (平成29～令和2年度実績：4.0万m³/年)

(3) 地域の木材需要を踏まえた原木の安定供給

- ・建築用材や家具材など地域特有の需要に対応するため、素材生産事業者や木材加工工場等と協定を締結し、原木を供給
- ・木材の需給動向に応じて弾力的に木材を供給

(4) 企業と連携した森林づくりによるゼロカーボン北海道への貢献

- ・企業と連携した森林づくりを進め、関係市町と共同でオフセット・クレジットを販売

【参考：関連指標】

- ・オフセット・クレジット販売量(令和8年度)
4千t-CO₂ (令和2年度：1千t-CO₂)

(5) 胆振東部地震被災地の復旧

- ・被災森林の復旧に率先して取り組み、その成果を地域の森林所有者等に普及

(6) 道有林の森林づくりを担う人材の育成

- ・広葉樹伐採等の技術に加え、ICTや森林施業の低コスト化・軽労化などの新たな技術を有する人材を育成

(7) 道有林の活用

- ・木育マイスターによる森林体験学習など木育活動の場としてフィールドを提供

第4 計画の推進体制 (P25)

1 推進体制

- ・意見交換会やアンケート調査の実施等により、道民や市町村の意見を把握し、森林の整備・管理に反映
- ・国有林と民有林が連携した森林づくりを実施

2 整備管理計画の策定

- ・道有林基本計画に基づき、各（総合）振興局長が管理区ごとに策定する整備管理計画について、地域の特性を踏まえつつ、めざす森林の姿や計画量等を定める旨を規定

3 推進管理

- ・毎年、道有林野事業の実績や進捗状況について点検・評価を行い、その結果を次年度の事業に反映するなど、PDCAによるマネジメントを推進